神装協組合員の情報交流紙

インテリア神奈川
INTERIOR ■ KANAGAWA

～かながわＳＤＧｓパートナー～
神奈川県室内装飾事業協同組合
〒231-0015
横浜市中区尾上町3-43（横浜パークサイド関内3－A）
電話（045）662－5650　FAX（045）662－3329
ＵＲＬ　https://www.kanagawa-interior.com/
E-mail　info@kanagawa-interior.com

謹んで新春のお慶びを申し上げます

令和八年 元旦

年頭ご挨拶

理事長　福本 幸太郎

新年あけましておめでとうございます。平素より当組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、組合員の皆様をはじめ、賛助会員、関係団体の皆様に心より感謝申し上げます。

昨年は、組合創立　50周年という大きな節目を迎え、記念事業の開催にあたり、多くの皆様から温かいご支援とお祝いのお言葉を頂戴いたしました。

改めて厚く御礼申し上げるとともに、半世紀にわたり内装仕上げ業界を支えてくださった皆様の歩みに深く敬意を表します。

一方で、私たちの業界を取り巻く環境は依然として厳しく、人手不足や資材価格の高騰など、事業継続に直結する課題が山積しています。行政においても労働環境整備や関連法制度の見直しが進められておりますが、まずは私たち自身が能動的に動き、変化を恐れず挑戦を続けることが何より重要であると感じております。

本年度、当組合では「前進～現状突破に向けて」を運営テーマに掲げました。創立50周年という節目を越え、次の100年へ向けた新たなスタートとなる年です。組合の総力を結集し、業界の発展と各事業者の持続的成長につながる取り組みをさらに推し進めてまいります。

結びにあたり、本年も皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆様のご健勝とご繁栄を心より祈念いたします。

表彰報告

おめでとうございます！ 神奈川県知事表彰〈優秀職員表彰〉

神装協事務局主任　邑田あけみさん

神装協を長年にわたり支えていただいている邑田主任が、昨年の中央会会長表彰に続いて、今年度は神奈川県知事表彰の栄誉を享けられました。神装協史上、初の受賞です。

平成21年に入職され、財務管理、ラベル業務、労働保険事務、諸会議対応、技能検定業務等々のすべてを担われている唯一無二の存在です。ご受章を心からお祝い申し上げます。

新たな法律「取適法（とりてきほう）」がスタート！

これまでの「下請法」が改正されて、1月1日より「中小受託取引適正化法」（略称：取適法）となり、事業者間の業務委託取引の適正化と中小事業者の利益の保護を図ります。

具体的には、以下のような課題の解決を目指しています。

解決を目指す課題	具体的な目的
支払遅延の防止	成果物を受け取ったにもかかわらず、代金の支払いが遅れる問題をなくす
不当な減額・買いたたきの禁止	一方的な理由で報酬を減額したり、不当に低い価格での発注を強いたりすることを禁じる
契約内容の明確化	「言った・言わない」のトラブルを防ぐため、発注内容や報酬、納期などを書面で明確にすることを義務付ける
フリーランスなど多様な働き手の保護	組織に属さず個人で働くフリーランスなども、安心して取引できる環境を整える

これらの目的の達成によって、中小事業者が安心して事業に集中できる環境を創出し、日本経済全体の活性化につなげることが期待されています。

また、下請法と同様に、取適法では発注者の優越的な地位の濫用を防ぐため、以下の11項目が禁止されます。

禁止行為	内　容
受領拒否	発注した成果物の受領を、受注者側の責任なく拒むこと
代金の支払遅延	定めた支払期日までに代金を支払わないこと
代金の減額	発注時に決めた代金を、受注者側の責任なく減額すること
受領後の返品	受領した成果物を、受注者側の責任なく返品すること
買いたたき	市場価格等に比べて、著しく低い代金を不当に定めること
購入・利用強制	発注者が指定する商品やサービスを、正当な理由なく強制して購入・利用させること
報復措置	受注者が公正取引委員会などに違反行為を知らせたことを理由に、取引を減らしたり停止したりすること
有償支給原材料等の対価の早期決済	有償で支給した原材料の代金を、製品の代金支払期日より早く相殺したり支払わせたりすること
不当な経済上の利益の提供要請	受注者に対し、協賛金や作業の手伝いなど、発注内容とは別の不当な経済上の利益を提供させること
不当な給付内容の変更・やり直し	受注者に責任がないにもかかわらず、発注の取り消しや内容の変更、無償でやり直しを強要すること
協議に応じない一方的な代金決定	協議に応じなかったり、必要な説明を行わなかったりと、一方的に代金を決定すること

取適法は単なる下請法の改正法ではなく、**日本の取引慣行をより公正で透明性の高いものへと変革する**大きな一歩です。発注者は資本金に関わらず規制対象となり、受注者の保護範囲が大幅に拡大されます。発注者には、書面の交付義務や60日以内の支払いなどが厳格に義務付けられることが特徴です。

介護保険住宅改修工事の申請書面作成サービス

神装協では組合員が直請けした介護保険利用の改修工事について、事前申請用の図面・見積書の作成代行業務を行っています。また、改修内容で「どうすれば課題解決できるか」「判断に迷っている」などのご相談にも対応致します。書類作成は請負額の10%、相談及び工事企画は無料。原則として、現場調査・ヒアリング及び行政窓口への書類提出は行いません。

安心して作業するなら、神装協の「一人親方労災保険」

神装協労働保険事務組合では、年3回分納で、いつでもお申込みカンタン加入がOK。

1ヶ月あたり3,068円の保険料（事務手続費含む）で、1日あたり4,000円の給付。

※1日1万円給付ならば保険料 6,170円／月

WEB倉庫「おざいこ」はお得です

不良在庫の有効活用！　格安な内装材の入手！

＼詳しくは／組合WEBサイト・組合員ページで

出品は組合へFAX、検索はWEBで品番も。

＊只今、超お買い得な資材が出品中

本年もよろしくお願いいたします

理事長　福本幸太郎（株）ヤマプラス横浜
筆頭副理事長　栗田　晴生（株）栗田屋
副理事長　千且　博樹（株）センダ
副理事長　田子　啓祐（有）田子湖泉堂
副理事長　矢島　俊彦（株）パリー工芸
専務理事　渡邊　英和　常勤
理事　秋元　正眞（有）建創
理事　臼居　誠（株）フジ・カーペット
理事　江口栄一郎　カンフェル（株）
理事　小川　元也（有）モト・ホームケアプランニング
理事　髙居　出（有）成岡
理事　長牛　望　デコジャパン（株）
理事　長沢　年幸　インテリアナガサワ
理事　野田謙太郎（株）Ａｂｉｌｉｔｙ
理事　野田真由美（株）Ａｂｉｌｉｔｙ
理事　山﨑昭太郎（有）中央美工社
理事　李　泰徳（有）興亜貴創
監事　内田　治彦　内田商事（株）
監事　小川　克昌（株）ホクラニ
名誉顧問　橋本　一成（株）内装ハシモト
事務局主任　邑田あけみ　常勤

熊出没に翻弄されて

2025年は熊の出没に振り回された。秋以降はカラスの泣かぬ日はあっても熊の出ない日は無かった。熊出没・被害は北の辺境の話で自分とは無関係と思っていた人が多いのではなかろうか。筆者もその一人。熊はアイヌ民族の熊祭りのイメージが強く、熊が出るのは北海道から東北あたりと軽く考えていた。が、実際には本州西端の山口県でも出現している。

神奈川も例外にあらず。県に寄せられた熊情報は4月6日の松田町近辺を皮切りに、この稿作成時の12月上旬までに64件の目撃と痕跡確認がされており、うち15件は人里へ現れ、5月には相模原市で1頭が捕殺されている。麻酔で捕獲し放獣の計画であったが著しく衰弱しており、放しても生き続けられないと判断されてのこと。同じ5月に松田町で子熊が道路沿いの山林に出没。捕獲し奥山に移送された。丹沢山地はツキノワグマの生息地だそうだ。

何故かくも熊の出没が多かったか。熊の生育地域が過去40年に2倍に拡大しているという。そして昨夏の異常高温の所為か餌となるブナの実やドングリが不作。餌を求めて人里に近づいてみれば、そこにはリンゴあり、カキありさらには生ゴミもありで餌は豊富。多分ブナの実やドングリよりはるかに美味く栄養価も高いのであろう。一度味をしめた熊は今後も頻繁に現れるのではあるまいか。

人間と熊の生息境界の変化を問題視する説もある。地方の過疎化や高齢化により、かつて人里と山地を隔てていた里山の管理が行き届かず、緩衝地帯としての機能をなくして来たとの説だ。これで熊は人里に近づき易くなったか。熊は本来臆病な性格だそうで、人間を見ると恐怖に駆られ興奮し襲うのだと。が、昨今は「アーバンベア」と呼ばれる人間を恐れなくなった熊が増えているとか。そうは言っても人間に親しみを持って打ち解けてくれる訳ではない。

対策で強調されているのは「俯せにかがみ、両腕で顔を守ること」。強力な爪で顔を引っかかれたら修復不可能な程の大ケガ。他は「山に入るときは鈴やラジオを鳴らす等で音を立てる」「遭遇したら背を見せず後ずさりで遠ざかる」等、100年以上前から言われて来たことと全く変わらず、「死んだふり」が効果なしとされるに至った程度。

熊出没の主要因が前記の通りブナやドングリ等餌の不足ならば、今年は天候順調で餌類の豊作を祈るのみ。もはや神頼み。ITの普及やAIの発達、宇宙へ進出など科学・技術の進化は目を見張るばかりだが、何百年、何千年も前から生息していた人間と熊、その熊の被害を避ける最善策は「熊との遭遇を避けること」とは一歩の進化もない。科学の発達を謳歌する一方で、科学も何も持たない野獣に翻弄される人間。科学とは何か、人間とは何か、獣とは何か。熊出現報道の続く中で様々なことが脳裏をよぎった。（スワン56号）

国交省で新たな労務費基準の方針案

国土交通省は、改正建設業法に基づく「労務費の基準」の運用方針案をまとめた。技能者に支払う賃金の原資となる労務費を、発注者から元請け、下請けへと行き渡らせる新たな取引ルールとなる。受注者・発注者、元請け・下請けそれぞれの立場から、改正法の施行後に求められる対応を整理。規模や職種を問わず、建設業者に労務費を内訳明示した見積書の作成を求め、労務費を確保する価格交渉のツールとしての活用を促す。

運用方針案には、専門工事業者向けに見積書の様式例と「書き方ガイド」を添付。法施行時には様式例をエクセルデータとして提供し、これまで見積書を提出する慣行のなかった事業者も簡易に作成できるようにする。（建通新聞）

《「労務費の基準」運用方針案》

- ◆基本的な考え方：労務費の基準＝公共工事設計労務単価×歩掛を基本とする。公共・民間工事、職種や下請け次数、会社規模を問わず適用。当初、最終見積書を完成後10年間保存。
- ◆受注者の対応：再下請先から見積りを取らずに注文者へ見積りを提出することは可能。閑散期の値引き見積りは可能だが、原価を削ってはならない。中小事業者向けに簡易な見積書作成の支援ツールを提供。
- ◆注文者の対応：労務費を内訳明示した見積書の内容を考慮・尊重。適正な見積期間を確保。
- ◆元請けとして、下請けに内訳明示の見積書提出を求めることを期待。

試してみたい内装ツール（1）

壁紙裏打ちはがし剤「RePIKA（リピカ）」

たとえばビル・施設の壁紙張り替えを、「準不燃」の防火仕上げにしてラベルも貼らなければならない現場。問題は、どれだけキレイに剥がせるかですね。いろいろ剥離剤はありますが、ほとんどの種類の裏紙をスムーズで簡単にはがせる剥離剤「RePIKA」を試してみてください。これなら下地凹凸の対処で気を遣うこともなくなり、さらに壁紙表面に付着した糊のふき取り剤としての機能で仕上がりは完璧です。

使用方法

製品15㎖を水1ℓ（3.5㎡分）の割合で希釈して、砂骨材ローラー（極細目）で裏紙に塗布します。15～25分経ったら裏紙を引き剥がします。みるみる剥がせます。

価　格

約105㎡分剥がせる450㎖ボトルの定価は8,800円。900㎖もあります。仕切り値は卸問屋様へお尋ねください。

簡単ステップで裏打紙を綺麗に剥離します

1 剥離剤の希釈　2 表層面の除去　3 剥離剤の塗布　4 裏打紙の除去

製品の資料請求やお問い合わせは（株）ナガイのホームページからどうぞ。

賛助メーカー商品情報

“清潔”というデザインのカーテン

家族が過ごすお部屋をすっきりさせる・・・毎日の生活を穏やかに、くつろぐためには大切なこと。

ファブリーズ カーテンは、“繊維上の細菌の増殖を抑えて、不快なニオイを軽減”させるだけでなく、“デザインやカラーで楽しく、ワクワクさせるような空間”をつくります。

アスワンさんが考える「きれいな暮らし」が心地よい日々を彩ります。ぜひご採用を！

※30柄 77アイテム　全品抗菌・防臭機能、ウォッシャブル

お問い合わせは、アスワン（株）東部営業統括部 第一営業部　TEL 03-5439-5442

事務局オススメ!! 一押しぐるめ

カフェダイニング パームツリー

レンブラントホテル東京町田

お店情報　小田急・JR「町田駅」ターミナル口から徒歩2分　【営業】17:30～20:30（料理最終20:00）

2026新春 豪華絢爛 お正月ディナーブッフェ

新しい年の幕開けを祝うにふさわしい、華やかな正月ディナーバイキングが町田で開催。縁起物のズワイガニのせいろ蒸しや握り寿司をはじめ、昆布だしのピクルスや有頭海老のマリネなど彩り豊かな前菜、ローストビーフや鹿児島ひなもりポークのしゃぶしゃぶ、魚介たっぷりのブイヤベースなど、和と洋が織りなす多彩なメニューが食卓を彩ります。雅やかに整えられた料理とともに、新年のひとときをお過ごすのはいかがでしょう。

料　金（税込）　大　人 5,980円　小学生 3,500円

定時理事会報告

第四一四回（書面）理事会
◇日　時　令和七年九月十二日（金）
◇形　式　電子的議案送付、書面議決行使
◇出席者　理事：十四名
◇審議事項
①新規組合加入者承認の件（二社）
＊全会賛成により可決承認

第四一五回理事会
◇日　時　令和七年十月二十二日（水）
十八時～二十時
◇会　場　かながわ労働プラザ特別会議室
◇出席者　理事：十四名（うちリモート二名）
◇審議事項
①新規組合加入者承認の件
②令和八年新年祝賀会開催要領（案）承認の件
＊全会賛成により可決承認
◇協議事項
①理事会開催要領変更検討の件

第四一六回（書面）理事会
◇日　時　令和七年十一月十二日（水）
◇形　式　電子的議案送付、書面議決行使
◇出席者　理事：十名
◇審議事項
①新規組合加入者承認の件（二社）
＊全会賛成により可決承認

第四一七回理事会
◇日　時　令和七年十二月十七日
◇形　式　オンライン形式（ZOOM）
◇出席者　理事：十三名
◇審議事項
①新規組合加入者承認の件
②神装協プライバシーポリシー制定（案）承認の件

新規加入組合員のご紹介

9月加入　建都工藝 株式会社（大和市）

10月加入　安藤内装（横須賀市）
シィー・シィー・ビー株式会社（川崎市高津区）
有限会社 星 建築（横浜市磯子区）

11月加入　株式会社 D−FRESH（横浜市都筑区）
株式会社 インテリア石井（横須賀市）

1月加入　株式会社 金子ワークス（秦野市）